

保護者の皆様へ

春日井市立知多中学校長
長谷川 昌信

登下校の安全や交通安全について

日頃は本校の教育推進につきまして深いご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。次の2点についてご注意をお願いいたします。

〈① 不審者情報〉

最近、校区内や近隣校区において不審者の情報がよく聞かれます。

- 豊山町総合福祉センター付近の不審者
- 勝川新町の不審者
- 勇助山付近の不審者
- 味美白山町1丁目のちびっ子広場付近での不審者（新情報です）



先週、火、水、金と女子高生が追いかけられたそうです。

男の特徴 30～40代 赤いニット帽、マスク、カーキ色のジャンパー、
シルバーの自転車

学校でも担任からの呼びかけなどをしておりますが、ご家庭でも、注意事項の確認や、防犯ブザーの携行など自分で安全を守る意識を高める話し合いをお願いいたします。

なお、直接被害がなくても、心配なことがありましたら、すぐに春日井警察（Tel：56-0110）と学校（Tel：32-1727）に、緊急であれば110番通報をしてください。よろしくをお願いいたします。

生徒の皆さんへのお願い

- できるだけ複数での登下校を心がけ、交通安全にも注意すること。
- 不審者や不審車両に注意すること。
- また、見かけたら家の人、学校、警察などにすぐに知らせること。
- 危険を感じたら、大声で周りに助けを求めたり、最寄りの家などに逃げ込むこと。
（日頃より「子ども110番の家」を確認しておく。）



〈② 交通安全について〉

自転車による交通事故の増加が叫ばれています。春日井市でも中学生の自転車事故が多発し、被害者となるだけでなく加害者となる事故も増加しているそうです。1人1人が命を尊重し、危険を回避して安全に走行できるように気をつけてください。

軽車両の路側帯通行に関する規定の整備が行われましたのでお知らせします。

自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ることとされました。

路側帯の右側通行をした場合は、通行区分違反として3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金となります。自動車と同じ方向で走行して、正面衝突などの大きなケガとなる事故を防ぎましょう。



